

「飛騨トマト新規就農者研修事業」平成31年度研修者募集要綱

1、事業内容

(1) 事業概要

J Aひだが、県・市・村と一体となって、新たにトマト生産に取り組むことを希望される方に、実際にトマト栽培を行っていただき、講義・実習を交えたトマトの生産技術・経営管理等について研修を行います。また、研修中及び就農開始に当たっての農地・住居等の支援を行います。

(2) 研修場所

J Aひだ飛騨地域トマト研修所（岐阜県飛騨市古川町信包字上野）

(3) 研修期間

平成31年4月より平成33年3月まで
研修所及び農家における栽培の基礎を中心とした研修

(4) 受講料 無 料

(5) 研修内容

基礎知識：品目特性等の基礎知識
基本技術：播種管理・育苗管理・本圃管理・収穫・出荷に関する技術
栽培技術：栽培ステージ毎のポイント
資材知識：肥料・農薬・保温資材等の基礎知識
経営管理：施設投資・経営試算・簿記・税務申告等、経営に必要な知識
就農知識：農地取得・資金調達等、就農に必要な知識
仲間作り：地域及び既生産者との交流

(6) 研修講師

岐阜県職員・J A職員・岐阜県指導農業士 等

(7) 修了認定

修了の可否を認定し、修了者に修了証を交付します。

(8) 就農支援

研修終了後の就農に当たって、農地・施設の取得及び資金調達等の支援を行います。

2、募集内容

(1) 募集人員 4名以内

(2) 応募資格

ア、平成31年4月1日時点において満18歳以上で、トマト生産への就農意志がある方とし、性別・農業経験は問いません。

イ、普通自動車免許を取得している方。

ウ、研修終了後、飛騨地域内にて就農し、JAへ出荷する方。

(3) 提出書類

以下の書類等に必要事項を記載・同封の上、下記募集期間内に郵送、または直接申し込んでください。

ア、JAひだ「飛騨地域トマト研修所」平成31年度研修受講申込書

イ、履歴書（市販のJIS規格のもの、写真糊付け）

3、募集期間

(1) 期 間 平成30年11月30日まで

(2) 就農相談

ア、日 時 本人希望の都度、随時相談 ※希望者は事前連絡が必要

イ、場 所 JAひだ本店（岐阜県高山市冬頭町15-1）又は飛騨市役所

ウ、内 容 JA及び関係機関により研修事業・就農支援内容等について説明いたします。

4、選考方法

(1) 方 法

JA及び関係機関の選考委員による書類審査及び面接にて決定します。

(2) 面接日・場所

ア、日 時 申込状況により随時実施

イ、場 所 JAひだ本店（岐阜県高山市冬頭町15-1）

※詳細な日時については、別途調整します。

(3) 決定通知

申込者には、選考結果を郵送にて通知します。

5、研修条件

(1) 費用

研修に必要な資機材はJAが負担します。但し、個人の生活に係わる費用及び研修施設までの交通費は、研修者の負担とします。

研修中の作業服等についても、研修者で準備して下さい。

研修期間中は傷害保険への加入を必須とします。

(2) 研修時間及び休日

別途カリキュラムに基づき研修を受けていただきます。

(3) 遵守事項

本事業の趣旨を理解し、誠実で積極的に研修を受講していただきます。

6、応募先等

(1) 応募先

JAひだ本店 営農推進対策室 TAC推進課（担当：南・新野）

住所 〒506-0001 岐阜県高山市冬頭町 15-1

TEL 0577-36-3880

(2) 相談窓口

JAひだ本店 営農推進対策室 TAC推進課（担当：南・新野）

住所 〒506-0001 岐阜県高山市冬頭町 15-1

TEL 0577-36-3880

(3) その他注意事項

ア、研修中に販売したトマトの代金はJAひだに帰属します。

イ、農業経営の開始には、ある程度の自己資金が必要となります。

ウ、農業経営には、本人の努力・熱意・体力と共に、地域との協調が求められます。

※本募集要綱に基づく提出書類に係る個人情報については、研修者の選考・研修期間中の指導・連絡及び就農に当たっての斡旋・その他運営に関する目的に使用します。